

# 交通安全対策の実績に基づく 対策立案技術資料の作成



道路研究部 道路空間高度化研究室

研究官 武本 東 研究官 尾崎 悠太 部外研究員 神谷 翔 室長 藪 雅行

(キーワード) 交通安全対策、対策立案、事故危険箇所、幹線道路

1.

安全・安心の確保

## 1. はじめに

近年、交通事故の死者数、死傷者数は減少傾向にあるものの、年間80万人以上が交通事故で死傷しており、絶対数としては依然として高い状態で推移している。

交通事故の減少に対しては、交通安全教育の推進、車両の安全性の向上等とともに、道路側の多様な交通安全対策も大きく寄与してきた。一方、道路管理者が交通安全対策を実施する場所は、それぞれ固有の道路交通環境、現場条件を有しており、事故要因も多様であることから、現場の担当者がその都度、頭を悩ませながら対策を立案しなければならないといった課題がある。

そこで、効果的な交通安全対策の実施に向けて、事故要因に対応した的確な交通安全対策の立案を支援するため、これまでの対策実績を踏まえて、対策立案技術資料を作成した。

## 2. 対策立案技術資料の作成

幹線道路における交通安全対策の立案は、一般に、事故データ等の整理結果に基づき、①着目する事故形態の設定、②事故発生過程の推定、③事故要因の分析（当事者のミスとそのミスを誘発する道路交通環境の推定）、④対策方針の検討、⑤対策工種の立案の順に検討が行われる。対策立案技術資料は、この検討プロセスに沿って道路管理者が対策立案を行う際に参考とすることができるよう、図に示す構成で作成した。

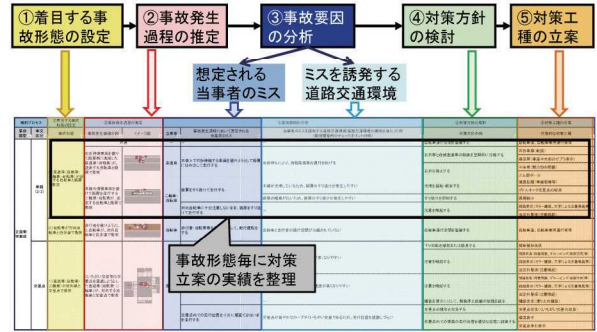


図 対策立案技術資料の構成

対策立案技術資料に掲載する事故形態（事故発生位置と当事者の組合せ）の選定にあたっては、公益財団法人交通事故総合分析センターが所有する交通事故統合データを用いて事故類型毎に事故形態を集計し、多発する事故形態として約50ケースを選定した。事故形態毎に想定される事故発生過程、事故要因、対策方針、対策工種については、国総研が所有する事故対策データベースに蓄積された約8,000箇所（平成15年度または20年度に事故危険箇所に指定され対策が実施された箇所等）での対策立案の実績を用いて、事故発生過程の推定から対策工種の立案までの組合せが適当なものを抽出した。その上で、現場固有の事故要因を想定しやすくするため、事故形態毎に対策立案の実績を整理した。交差点での右折時事故を対象として整理した内容の例を表に示す。

## 3. おわりに

本技術資料については、今後の交通安全対策の実施状況等を踏まえて、適宜、内容の充実・更新を図る予定である。

表 交差点での右折時事故に対する対策立案技術資料の一例

検討プロセス		①着目する事故形態の設定	②事故発生過程の推定		③事故要因の分析			④対策方針の検討	⑤対策工種の立案
事故類型	単交区分	事故形態	事故発生過程の例	イメージ図	当事者	事故発生過程において想定される当事者のミス	当事者のミスを誘発する道路交通環境の例	対策方針の例	代表的な対策工種
右折時事故	交差点	右折車が対向直進車と交差点で衝突	対向車線を走行する車両の間をぬって交差点道路へ右折した右折車が、対向車線を走行する直進車と交差点で衝突		右折車	対向直進車に十分に確認できないまま右折する	対向右折車により、対向車線を確認しづらい	右折時の対向直進車の視認性を向上させる	右折車線（新設、設置位置改良）
					直進車	右折車に気づいても回避が間に合わない速度で走行する	右折待機位置が悪いため、対向車線を確認しづらい	右折車の交差点内での走行位置を適切な位置に誘導する	邊流表示（右折）
						下り勾配であるため、走行速度が高くなりやすい	下り勾配を緩和または解消する	注意喚起する	交差点中心表示 縦断線形改良 路面表示 法定外看板